

「ワクチン産業ビジョン推進委員会混合ワクチン検討ワーキンググループ」
運営要綱

1. 目的

ワクチン産業ビジョン推進委員会混合ワクチン検討ワーキンググループ(以下、「WG」という。)においては、「ワクチン産業ビジョン」に掲げられた事項の推進に資するため、「ワクチン産業ビジョン推進委員会ワーキンググループ検討とりまとめ」も踏まえ、混合ワクチンにかかる様々な事項について検討・整理を行う。

2. 検討事項(例)

- (1) 各企業の混合ワクチンの開発状況の確認
- (2) 各企業の混合ワクチンの今後の開発計画の確認
- (3) 各企業の混合ワクチン開発に関する課題
- (4) 混合ワクチンのメリット、デメリットとその必要性(個々のものを含む) 等

3. 組織及び構成員の構成等

- (1) 本WGは、概ね10名程度の構成員で組織する。
- (2) 本WGの構成員は、ワクチンに係る研究開発、基礎研究、臨床、治験、学識経験者、製造業者等から厚生労働省医薬食品局長が委嘱する。
- (3) 構成員の任期は、1年とする。但し、再任を妨げないものとする。

4. 座長

- (1) 座長は、構成員の互選によってこれを選出する。
- (2) 座長は、会務を総理し、会を代表する。
- (3) 座長に事故があるときは、あらかじめ座長の指名する構成員がその職務を行う。

5. WGの運営

- (1) 本WGは、必要に応じ、厚生労働省医薬食品局長が召集する。
- (2) 本WGの運営に関し必要な事項は、厚生労働省医薬食品局長が座長と協議のうえ定める。また、検討・整理結果及び進捗状況については、ワクチン産業ビジョン推進委員会において報告し、了承を受けるものとする。
- (3) 本WGは、混合ワクチンの開発に関連する事項を含むことから、原則、非公開で開催するものとする。

6. WGにおける検討・整理事項の内容の取扱いについて

構成員は、本WGが5. (3)により原則非公開とされていることに鑑み、以下について留意するものとする。

- (1) 個別のワクチンについて検討・整理を行う際に、当該ワクチンと競合するワクチンの開発に関与したか又はすると考えられる者は、座長の求めに応じて、当該ワクチンについて検討・整理が行われている間、会議場から退出すること。
- (2) 本WGにおける検討・整理事項及び資料について、みだりに口外し、又は複写を行わないこと。

7. WGの庶務

本WGの庶務は、医薬食品局血液対策課が省内関係課の協力を得て行う。

「ワクチン産業ビジョン推進委員会混合ワクチン検討ワーキンググループ」構成員名簿

- 海老原 恵子 日本製薬団体連合会
(MSD 株式会社医薬政策部門薬事・ワクチン政策グループ 部長)
- 岡田 賢司 国立病院機構福岡病院統括診療部長
- 神谷 元 国立感染症研究所感染症情報センター研究員
- 城野 洋一郎 社団法人細菌製剤協会
(一般財団法人化学及血清療法研究所第2研究部長)
- 清水 博之 国立感染症研究所室長
- 菌部 友良 日本赤十字社医療センター小児保健科部長
- 多屋 馨子 国立感染症研究所感染症情報センター室長
- 宮崎 千明 福岡市立西部療育センター長
- 福田 仁史 社団法人細菌製剤協会
(一般財団法人阪大微生物研究会東京事務所所長)
- 岩間 真澄 日本製薬団体連合会
(サノフィパスツール株式会社ワクチン アドボカシー・渉外担当部長)

○顧問(アドバイザー)

- 神谷 齊 独立行政法人国立病院機構三重病院名誉院長
(ワクチンの研究開発・供給体制の在り方に関する検討会 座長)